

令和4年度笛吹市青楓美術館運営協議会 第3回会議 会議録

- 1 日 時：令和5年2月17日（金）午後1時30分～3時00分
 - 2 場 所：一宮支所1階会議室
 - 3 出席者：◇青楓美術館運営協議会委員
金子 寛、吉原 實、相澤なぎさ、古屋久昭、清水弘美、津島剛志
小池善彦（代理出席）
欠席委員：望月和子
◇教育委員会
望月教育長、赤尾教育部長
◇教育委員会事務局（文化財課）
望月課長、文化財担当 瀬田リーダー、内田、若林
 - 4 傍聴人：なし
 - 5 次 第
1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議事
（1）令和4年度笛吹市津田青楓展 実施状況報告
（2）令和5年度笛吹市津田青楓展の開催について
（3）その他
5. 閉会の言葉
- 司会進行：事務局
事務局
金子会長
望月教育長
議長 金子会長

〈会長〉

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。その前に望月和子委員から委任状が提出されていることをご報告いたします。

それでは1号議案、令和4年度笛吹市津田青楓展実施状況の報告について、事務局からお願いいたします。

〈事務局〉

令和4年度笛吹市津田青楓展実施状況について報告させていただきます。

令和4年度笛吹市津田青楓展につきましては、第1会場を青楓美術館、第2会場を笛吹市春日居郷土館で開催しました。

第1会場の青楓美術館につきましては、「小池唯則と津田青楓」と題して、青楓美術館創立のきっかけとなりました青楓との交流について、小池さんとゆかりの深い作品を通じて紹介させていただきました。展示作品は44点です。会期は令和4年9月7日から令和5年4月16日までで、現在(2月17日)も継続中です。

観覧者数は令和5年1月末の時点で642人です。これ以外にぶどう畑のアートギャラリー、しあわせ絵手紙展だけを観覧した方が372人おりますので、期間中の入館者は1,019人になります。

一宮北小学校の4年生8名が10月27日に来館し、鑑賞文を作成しました。この鑑賞文は現在も展示中です。

第2会場の笛吹市春日居郷土館は、「津田青楓ー前進の時代ー」と題しまして、京都に生まれた津田青楓が図案の作成から画業に入って、それからフランス留学、夏目漱石との出会いを経て二科会や洋画塾の活動を通して日本の美術界をリードし、昭和8年に突然の洋画断筆に至るまで前半生を紹介するという内容で展示をさせていただきました。展示作品は全部で91点です。

会期は、令和4年9月14日水曜日から12月18日日曜日まででした。観覧者数は839人です。

この期間中に、研修室等で「押し花展」というギャラリー展示が開催され、それをだけを見た人が139人おりました、期間中の入館者全体は978人となっております。

学校利用については、11月17日に春日居小学校3年生が42名、11月21日は一宮西小学校6年生が45名。この2校につきましては鑑賞文を作成していただきましたので、会期中に展示させていただきました。

それから、春日居中学校3年生が12月14日に59名、一宮南小学校6年生が12月15日に10名で、合計156名の児童・生徒が展示を観覧しました。

会期中、文化財課で学芸員資格を持つ職員が分担してギャラリートークを4回実施しました。

また、会期中、アンケートを実施しました。

最後に、展示中に作品の破損が見つかったことを報告させていただきます。

春日居郷土館会場の展示作品を青楓美術館に収納するときに 3 点の作品で破損が確認されました。

一点目は「待つ女」、二点目が「黒服の男」、三点目が「玄関口にて」という作品です。いずれも昭和初期に書かれた洋画です。作品の黒い絵の具の一部がはがれて落ちていました。青楓美術館から春日居郷土館に運ぶ前に青楓美術館管理人と私で現状確認をした上で運んでいっていますが、戻すときに再度確認をしたときに判明しました。

原因は調査中です。修復については、1 点を令和 4 年度内に実施し、残り 2 点は 5 年度に行います。

次に、「青楓講演会」について報告します。令和 4 年 11 月 10 日に一宮北小学校の体育館を会場に、静岡県立美術館から喜彦先生を講師にお招きして実施しました。参加者は 30 名でした。

以上報告になります。

〈会長〉 詳細な実施報告をいただきました。ご質問ご意見がありましたらお願いします。

〈委員〉 アンケートの紹介が春日居郷土館だけですが、青楓美術館のアンケートをなぜ載せないのですか。

〈事務局〉 青楓美術館のアンケートは、まだ会期中なので今回は報告いたしません。次の協議会で報告させていただきます。

〈委員〉 長期にわたり展覧会を開催していただきまして、市民の皆さんも大変喜んだと思います。私どもも客観的に見る機会がありましたので、大変よかったと思います。

主催者側として今回の成果、反省点、それらを受けて今後の展望をお聞きしたいと思います。

〈事務局〉 成果としてまず第一に、春日居郷土館で 1,000 人に迫る入館者があったこと、相乗効果で青楓美術館も前年比で考えると大きな増加があったことです。もう一点、この芸術作品を子供たちが鑑賞することができて、さらに鑑賞文作りに取り組んでいただくことで、自らの感覚を磨いていただけたという点は評価できると考えています。今回は 5 校の小中学校に来ていただきましたが、これを 10 校に増やしていけるような取り組みを今後も続けていきます。青楓美術館もそういった学校単位でのお客さんが来られるような工夫ができればと思います。

反省点については、作品が破損したということは大きな反省点です。専門家の意見を聞きながら原因を究明し、それに対策を練っていく必要があると考えております。また、作品の移動、展示環境について、

どういう対策が効果的か意見を聞きながら工夫を加えていく必要だと考えます。

〈委員〉

1,000人ということですから、1日平均10人。私としては少ないと思います。当初企画するとき大体1日何人ぐらい来て、合計3ヶ月間で何人になるかという予想は立てましたか。

〈事務局〉

八月十五日展の実績などを考慮しながら、1,000人を超えることを目標としていました。

〈委員〉

目標とすればもっと多い数字でよかったと思います。なんで人が少なかったのかという反省も必要だと思います。

トークは私もその都度参加したが大体同じような人が来ていると思いました。私はもっと大勢来ると思ったのになぜこんなに少ないのかなと正直驚きました。

広報にトークの日時場所等が書いてありましたけども、(展示についても)「何月何日まで開催中」という言葉があってほしいと思いました。そういう些細なことがPRとしては欠落していたのかと思いました。

破損の話が出ましたが、教育委員会で部長や教育長まで報告をして、青楓美術館の職員にも合議を取って、情報の共有を図ることが必要だと思います。

〈事務局〉

まずPRの面で広報の仕方が未熟だったと感じています。ご指導いただいた点を生かしながらぜひ次回に繋げたいと考えます。

破損報告のことですが、破損が確認された時点で、教育委員会内に報告をさせていただきました。美術館勤務の職員についても、一名はその場に立ち会って一緒に確認しております。もう一名にも伝えていきます。マスコミへの情報発信も工夫していきたいと考えています。

〈教育部長〉

破損の話が出て我々も反省しておりますが、原因が何かということがはっきりわかっておりません。そこで、今後美術館にある全ての作品・資料についても一旦写真撮影するなり何かしておいた方がいいと思います。今回、春日居での展示後に気がつきましたが、その傷がいつついたのかはわからない状況です。それは、私どもも絵画の管理が少し不行き届きだったと反省しております。こ

の度全ての絵画について、確認していこうと考えています。

〈委員〉 それは結構なことだし、必要なことでもあります。それを、文書化して残すことが大事です。定期的に点検して、経過を記録しておくことが必要です。

〈教育長〉 今回の事柄につきましては、現時点で破損の状況とかこれまでの経緯ですとか、考えられる要因とかそういったものは文化財課の方からご報告いただいております。今後修繕ですとか、展示場での対策とかいろいろ講じていかなければならないと思います。

〈委員〉 美術館としては、絵画を収蔵した時点で調査し、シートを作成して傷や、展示履歴など絵の情報を記録しておくことが必要です。予算を確保してその情報をデジタル化、データベース化して欲しい。これまでも借りる人と貸した人が相対して確認しています。その際は傷ができることはなかった。展示中にも会場に監視員が必要です。私が見に行った時に監視員がいなかった。

〈事務局〉 ご指導いただきましたので参考にさせていただきながら、このようなことが起こらないように最善を尽していきます。

〈委員〉 観覧料収入はどのくらいありましたか。

〈事務局〉 春日居郷土館の観覧料が約7万6千円、青楓美術館の観覧料の収入が1月末までで約9万円、物品販売が5万6千円になっております。

〈事務局〉 減免対象の方や、市民によるギャラリー展示のみの観覧者がいることから、入館者数と金額に開きがあります。主な減免理由には小学生とその保護者を対象としたフッキーパスというパスポート利用者、学校活動利用者などです。

〈委員〉 春日居郷土館で販売しているのは小川正子関連のものですね。

〈事務局〉 はい。

〈委員〉 春日居郷土館の観覧者数839人の中に学校関係の356人も含まれているのですか。

〈事務局〉 学校関係の方も含めています。

〈委員〉 学校関係については、教師が引率して学校側から観覧の申し出があったのですか。

〈事務局〉 学校で来ていただくために、校長先生方にこういうことやっているのでぜひ来てくださいというお願いをしています。それに賛同いただいた学校が引率して来てくれたということです。

〈教育長〉 学校関係利用についてですが、春日居郷土館で展示をした隣には小川正子記念館もありますので図工や美術の作品鑑賞というふうな意味合いでの青楓展鑑賞と、小川正子記念館での人権教育を絡み合わせながら学校の方に紹介して見に来ていただいたという経緯になっています。

〈会長〉 市内には県立博物館、釈迦堂遺跡博物館があります。学校関係での活用を推進して行ってほしい。

〈委員〉 アンケートを見ると一宮北小学校の鑑賞文すばらしいという意見がある。児童が絵の内容を理解しているということであり、長年の学校関係利用の実績による成果があった。

〈事務局〉 一宮北小学校が長年にわたって取り組んでいただいた鑑賞文と、今回初めて取り組んだ学校の鑑賞文を見比べますと、一宮北小学校の書きぶりや内容は確かに素晴らしいものがあったと考えています。こういった点も見据えながら、子供たちにレクチャーできるような出前授業なども検討していければと思います。その折にはご協力いただければありがたいと考えています。

〈会長〉 その他いかがでしょうか？

〈相澤委員〉 数ページぐらいでいいので、文化財課で津田青楓の資料を作って美術の授業で活用して欲しい。津田青楓のことを話して、実はこの津田青楓の美術館は笛吹市にあると紹介する。そういうリアルタイムの宣伝の仕方もいいかと思います。

今回の展示において学芸員がどのように関わったか知りたい。

〈事務局〉 子供たちの美術の教材として整備してそれを使って授業ができるようにという意見ですが、子供たちは1人1台のタブレット端末を持っていますので、その端末で見るような教材を作って子供たちに津田青楓を紹介していくことを検討していきます。

採用された学芸員は、会計年度任用職員です。文化財課の中で正

職員として学芸員の資格を持っているものが 3 名おり、私を加えて 4 名が今回の展示に関わらせていただきました。彼らにそれぞれギャラリートークを担当させ、テーマを持ってしっかり勉強して資料を作らせ、それを元に来館者の皆さんに説明させていただくような形で彼らを鍛えたつもりです。

会計年度任用職員の学芸員はその資料作りや展示会場でのサポートなどでお手伝いをいただきました。任せる範囲を徐々に増やしていきながら、独り立ちできるように育ててまいります。学芸員を育てるということは、委員さんもお存知のように時間がかかるものです。今しばらく育成の期間をお許しいただければありがたいと考えます。

〈委員〉

国等の博物館実習のプログラムに参加して欲しいです。現物に当たることが勉強です。いきなり展覧会を行うのは無理だと思います。

今回の展示では、小池唯則さんという人間が描き切れていませんでした。ご遺族へのアプローチが必要だったと思います。

〈事務局〉

ご指導ありがとうございます。ご指摘の部分重く受け止め、次の企画が成功するように全力を挙げていきたいと思ひます。

〈委員〉

収蔵作品の一覧表はありますか？

〈事務局〉

紙ベースで作成した台帳が美術館にあります。それをデータ化したものが、市のファイルサーバーに保管してあります。

〈事務局〉

貴重なご意見様々な課題、また今後の対応策、アイデア等たくさん出していただきました。今後に活かしていければと思ひます。

〈会長〉

それでは第 2 号議案令和 5 年度笛吹市津田青楓展の開催について事務局お願いいたします。

〈事務局〉

令和 5 年度の津田青楓展の名称につきましては、「津田青楓 20 世紀最後の文人画家(仮題)」、会期は、令和 5 年 9 月 9 日から 12 月 17 日まで笛吹市春日居郷土館を会場に行いたいと考えています。令和 4 年度の前半生を受けて後半生を中心に紹介する計画です。展示作品などは次回の協議会でさらに練ったものをお示ししたいと思ひます。

洋画断筆や戦争などがどのような変化を与えたか。良寛との出会いやあこがれを表現した作品も展示していきたい。小池唯則さんをはじめとした人々との交流を通じて青楓美術館が創立して

いった過程についても触れ、晩年の作品類も最後のほうで展示してまいります。

関連企画としては、講演会の開催を考えております。時期は10月から11月の土曜日あるいは日曜日とし、桃の里ふれあい文化館視聴覚室などを候補に検討しています。

ギャラリートークにつきましては今年度と同様に我々文化財課職員が取り組んでまいります。

広報についてはさらに工夫していきたいと思っております。

青楓美術館は年に2回展示替えを行っていますが、5年度の上半期は、「花のある暮らし」というテーマで花を描いた作品を中心に展示してまいります。下半期は、「青楓作品との対話」と題して今年度子供たちが鑑賞文を書いた作品を鑑賞文とともに展示して、子供たちがどういうふうにこんな事を感じていったのかということを紹介していきたいと考えています。次回の協議会でより具体的に提示させていただきたいと思っております。

〈会長〉 ご質問の他にご意見等がありましたらお願いいたします。

〈委員〉 青楓作品の展示会と、鑑賞文の展示会の違いがよくわかりません。4年度のように両方を一つの特別展として扱うのですか。

〈事務局〉 春日居郷土館は特別展、青楓美術館につきましては秋季展示替えの形で考えています。

〈事務局〉 作品を途中で入れ替えて何回かに分けて紹介していくことを考えております。その中でその都度の細かいテーマを設けながら、やっていくことになろうと思っております。

たくさんの方の鑑賞文が集中した作品もあれば、1人とか2人の方が目を向けて鑑賞文を書いた作品もあります。トータルで考えるとそれなりの数があるのでテーマを決めて作品を選定していきたいと思っております。

〈委員〉 展覧会としては春日居と青楓の内容がバラバラに思えます。

〈事務局〉 バラバラな印象にならないようにやっていきたいと考えております。

〈委員〉 責任者は誰ですか？

〈事務局〉 基本的には担当が全体の実務を統括することになりますが、当

然私も関わります。課内の学芸員資格者も関わってくれるものと思っております。

〈委員〉 良寛の心を理解しないとできないし、難しい。テーマを絞り込んでやって欲しい。

〈事務局〉 素案でございますのでこういったご意見を聞きながら展覧会の成功を目指して一丸となってやってまいります。テーマが欲張りすぎというご指摘もあるようですので、その点は再検討しながら進めることにします。

〈委員〉 次回の運営協議会で再提案してください。4月の展覧会の準備も進んでいると思いますが、宣伝開始を1カ月早めにしてほしい。

〈事務局〉 広報誌だけでなく、ホームページ等もあるので早いタイミングで提示したいと考えています。

〈委員〉 CATV も利用して欲しい。

〈事務局〉 PR をしていきたいと考えます。

〈委員〉 近くに根津記念館があるが、お互いにチラシを置いて宣伝協力することも可能だと思います。調整してみてもどうか。

〈会長〉 ぜひ置かせてもらってください。

〈事務局〉 近隣の施設等とは連携させていただいておりますので、引き続きチラシの配布をお願いしていきます

〈会長〉 その他、なにかありますか。

〈事務局〉 特にございません。

〈会長〉 以上で議事を終了します。

〈進行〉 以上をもちまして本日の青楓美術館運営協議会を終了します。